

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	寒川町国民健康保険運営協議会第2回会議		
開催日時	令和元年8月30日（金） 午後1時から午後2時20分		
開催場所	東分庁舎第3会議室		
出席者名、 欠席者名 及び 傍聴者数	出席者： （委員）濱辺委員、大國委員、佐藤（壽）委員、高山委員、 西村委員、小林委員、柳下委員、佐藤（正）委員、 山田委員 （事務局）亀山福祉部長、三留課長、磯崎主幹、一島副技幹、 松本主任主事 傍聴者： 1名 欠席者： なし		
議題	1 平成30年度国民健康保険事業特別会計決算について 2 令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について		
決定事項	議題1、2について了承		
公開又は 非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部 非公開の場合を 含む）	
議事の経過	事務局： これより令和元年度第2回寒川町国民健康保険運営協議会を始めます。 会長： 本日、過半数委員の出席確認。欠席者なし。1名の傍聴を許可。会議録承認は、会長と大國委員にお願いします。 それでは、議題1の「平成30年度国民健康保険事業特別会計決算」について、事務局より説明願います。 事務局： 【資料1により説明】 会長： 議題1について質問ありますか。 委員： 科目が大きく変わっており、前年度との比較が極めてしづらいと思うが、つまるところ、歳入歳出ともに科目がまとまったり、分けられたりしているように見えるが、実施している事務内容等は一緒ということで大丈夫ですか。 事務局： 平成30年度から県が財政運営の主体になったため、歳入歳出ともに科目が変わっているが、基本的には実施している事務内容に変更はありません。 委員： このことに伴い新設された科目について説明してください。		

議事の経過	<p>事務局： 歳入歳出ともにお金の流れが変わっています。歳入については、平成29年度までは給付に関する費用が町から連合会に支払われていたが、平成30年度からは給付に関する費用が県から100%交付される形に変わっています。このことに伴い歳出面では、給付費等の費用を賄うため、町から県に支払う納付金が新設されています。</p> <p>委員： 平成29年度にある後期高齢者支援金と前期高齢者納付金について平成30年度はなくなっているのはどうしてか。また、共同事業拠出金の金額が大きく減っている理由は何ですか。</p> <p>事務局： 後期高齢者支援金と前期高齢者納付金については都道府県化に伴い町と支払基金の間でのやりとりから、県と支払基金のやりとりに変更となったため廃止されています。共同事業拠出金については3つのうち高額医療費共同事業と、保険財政共同安定化事業の2つが町から県へと事務が移行したことに伴い減となっています。</p> <p>委員： 過去5年間の被保険者数との推移を見ると、大きく減っているように見えるが、それについては町としてどう考えていますか。</p> <p>事務局： 28年度に社会保険の対象を拡充したために被保険者数は減少傾向にありますが、加入者の減少に伴い給付費も減ってきているため、状況として被保険者数の減少に伴う良し悪しは特にございませぬ。</p> <p>委員： 基金繰入とあるが残高はどれくらいありますか。</p> <p>事務局： 約7億2千万円ほどになります。</p> <p>委員： 基金残高について何か基準のようなものはありますか。</p> <p>事務局： 明確に一定額以上との示しはないが、交付金の指針として、平成29年度までは給付費の3年間平均の5%となっていたため約2～3億円との示しがありましたが、こちらの指針についても都道府県化に伴い現年度保険料の1%となっているため、大体、1千万円程との示しがあります。</p> <p>委員： 一般会計からの繰入の内、その他繰入の金額が大きく減っているが、その理由はなんですか。</p>
-------	--

議事の経過	<p>事務局：平成29年度までは、その他繰入の内訳として、地方単独事業といて、小児医療等に助成をしているが、その助成に伴い国庫繰入金が減額となっているため、その補填としての繰入と保険料収入未済額の繰入を行っていました。 しかし、30年度からは赤字決算補填の繰入は実施してはいけないとの示しがあったため、収入未済額の繰入を行わなくなったために減額となっています。</p> <p>会長：他に質問はありますか。ないようですので、議題1の「平成30年度国民健康保険事業特別会計決算」についてはよろしいでしょうか。</p> <p>委員：了承。</p> <p>会長：それでは、議題2の「令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局：【資料2により説明】</p> <p>会長：議題2について質問はありますか。</p> <p>委員：繰越金として1億3千万円程とのことだが、繰越額の要因は何ですか。</p> <p>事務局：主な要因としては予算段階では金額が見込めない補助金によるものと考えられます。</p> <p>委員：新たに設けられた制度として保険者努力支援制度があると思うが、県としてはこの制度に対してどれらの金額を充てていますか。</p> <p>事務局：明確な金額はわからないが、評価指標の点数に応じて金額が割り振られており、平成30年度は県内においては14位で県内平均より17ポイント増となっています。</p> <p>会長：他に質問がないようですので、議題2「令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算(案)」についてはよろしいでしょうか。</p> <p>委員：了承。</p> <p>会長：それでは、その他として、委員より何かありますか。</p>
-------	--

議事の経過	<p>委員： 最近、子どもの保険料に対しての減免制度についてよく聞くが、町で実施した場合どれくらいの影響があるのか調べてもらいたいです。</p> <p>事務局： 色々なケースで試算をしたいと思いますので、結果の提示については2月の会議開催時にお示ししたいと思います。</p> <p>会長： それでは、他に何かありますか。特に無いようですので、事務局から何かありますか。</p> <p>事務局： 保健事業の進捗について報告します。 特定健診は明日が最終日です。受診率向上に対して、自治会、医師会、薬剤師会の皆様にはPRにご協力いただきありがとうございました。9、10月は高齢者健診が始まります。 本日午前中に生活習慣病重症化予防の教室を開催しました。人がなかなか集まらないのですが、より多くの方に特定健診を受けてもらい保健指導につなげていきたいと考えております。また、ジェネリック医薬品差額通知、重複投薬通知の第1回目を来月に発送する予定です。 特定健診のPRについて、自治会長さん、先生方の感触を聞かせてください。また、薬剤師さんからみてジェネリック医薬品の普及促進の方法のアイデアがあればご意見をください。</p> <p>委員： 自治会に来て特定健診の説明を受け、意識づけされました。</p> <p>委員： お薬手帳にジェネリック希望シールを貼ってもらえば、見せるだけでよいです。保険証に貼っている方もいます。茅ヶ崎市は特定健診を受けた方にクオカードを配布します。受診率は、36.8%。厚木市、平塚市は通年受けられますが、寒川より受診率が低いです。</p> <p>委員： 子宮がん検診は個別に地道に受診勧奨をしていきます。</p> <p>事務局： 特定健診の受診率低下は、これまで継続受診をしていた人が後期高齢者へ移行したことが要因と考えています。 健診は、1回受ければ翌年の受診行動に繋がる傾向があります。そのため、新規受診者を増やすことが重要と考えています。</p> <p>委員： 特定健診の意義を訴えることが大事です。受診率が向上することで保険料にどのように反映するのかを伝えるといいと思います。</p>
-------	--

議事の経過	<p>事務局：今年度から茅ヶ崎市でクオカードを配布しましたが、対象は全員ではありません。効果について、まだ結果が出ていないので注視したいと思います。インセンティブについて海老名市がやっていますが、受診行動、保健指導につながるかというところでもないです。本来目的にどのようなにつながるか、冷静に見つめてみたいと思います。</p> <p>会長：全体を通して何か質問がありますか。</p> <p> ないようなので、次回会議の日程について、どういたしましょうか。</p> <p>事務局：例年どおりですと11月に開催しておりますが、12月補正が人件費等の、被保険者に係る案件でなければ、来年2月の開催とし、正副会長と調整の上、日程が決まりましたら、通知させていただきます。</p> <p>副会長：それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもって第2回国民健康保険運営協議会を終わります。大変お疲れ様でした。</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度国民健康保険事業特別会計決算の概要 ・令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）
議事録承認委員及び議事録確定年月日	<p style="text-align: center;">柳下 雅子 大國 一郎</p> <p style="text-align: right;">（令和元年9月30日確定）</p>